

日本型教育の海外展開（EDU-Port ニッポン）
「アフリカ（ガーナ・エジプト）における日本型教育の海外展開に関する調査研究」
令和 8 年度 公募要領

1. 公募の背景・目的等

アジア・アフリカなどグローバルサウス諸国から、「知・徳・体」のバランスの取れた力を育むことを目指す初等中等教育、質の高い理数教育・ICT 教育、特別活動（掃除、学級会等）、特別支援教育、高専・専修学校等での産業人材の育成など、我が国の教育への高い関心が寄せられている。このことは、令和 7 年 8 月に開催された第 9 回アフリカ開発会議（TICAD 9）等においても示されたところ。

また、教育未来創造会議 第二次提言（令和 5 年 4 月）等の政策文書において、日本型教育の海外展開を推進することとされており、我が国の教育の国際化、親日・知日層の拡大、国際的なパートナーシップの構築、日本の国際的プレゼンス、官民連携等の向上が期待されている（他に、「グローバルサウス諸国との新たな連携強化に向けた方針」（令和 6 年 6 月）、「教育振興基本計画」（令和 5 年 6 月）など）。

文部科学省では、関係省庁、政府系機関、民間企業を含む教育関連機関等が協力して日本型教育の海外展開に取り組むため、平成 28 年度から「日本型教育の海外展開官民協働プラットフォーム」を運営してきたところである。また、令和 7 年 8 月の TICAD 9 に際し、文部科学省はアフリカのガーナ、エジプトとの間で教育分野における協力関係を深化させていくこととした。

上記の背景に鑑みて、令和 8 年度の「調査研究事業」においては、ガーナ、エジプトとの間の協力分野に焦点を当てる。両国におけるニーズ、現状の教育課題等を具体的に調査し、日本の特色ある教育がどのように課題解決につながるかについて実践と検証を通して明らかにする事業者・機関等の取組を対象に公募を行う。

また、令和 8 年度の EDU-Port ニッポンでは、知・徳・体を一体で育む全人的な日本型教育の特徴に基づくプログラムを策定予定であるため、学力だけでは測れない非認知能力（協調性、主体性等）の育成等を取り入れた取組を期待する。

EDU-Port ニッポンが掲げる目標

① 相互理解の促進と国際社会への貢献

日本型教育の海外展開の取組を通じて、相手国との相互理解を促進し、関係強化を図る。また、諸外国との教育交流を通じて、持続可能な開発目標（SDGs）・持続可能な開発のための教育（ESD）への貢献を図る。

② 日本の教育の国際化など質的向上への貢献

日本型教育の海外展開の取組を通じて、参画機関が自身の教育システム・コンテンツ等の更なる改善を図るとともに、世界で活躍する人材の育成など、日本の教育の国際化の質的向上に貢献する。

③ 日本の経済成長への還元

日本の教育関連企業の海外進出や事業拡大に資する。また、海外進出日系企業のニーズに即した人材育成に貢献する。

2. 採択予定数、経費、調査期間

- ・採択予定数： 2 件
- ・令和 8 年度経費：
 - 案件① 上限 8 0 0 万円／件
 - 案件② 上限 4 0 0 万円／件
- ・調査期間：採択日～令和 1 0 年 2 月中旬

（注 1）採択件数は現時点での予定であり、申請の状況によって変動する可能性がある。

3. 対象機関

日本の法人格を有する以下の機関を対象とする。なお、多様なステークホルダーによる連携実施体制であることが望ましく、その場合、少なくとも 1 者が以下の要件を満たすものとする。

- ① 独立行政法人
- ② 国立大学法人・公立大学法人・学校法人・準学校法人
- ③ 地方公共団体・地方教育委員会
- ④ その他、教育事業を行う機関（企業、予備校、塾、学習支援業、NPO など）

上記に加え、応募する全ての機関は、以下の要件を満たすものとする。

- 過去に行政処分、刑事罰を受けていないこと（係争中を含む）
- 反社会的勢力、またはこれに類似する法人ではないこと
- 公序良俗に反する業務を行っていないこと
- 経営基盤が安定していること
- 本公募要領の内容を十分理解し、承諾していること

4. 調査研究の内容

文部科学省は、令和 7 年 8 月に横浜にて開催された第 9 回アフリカ開発会（TICAD 9）に際し、アフリカ諸国との連携強化を図る一環として、ガーナ教育省及びエジプト教育・技術教育省との間で意向表明書（LOI）を署名し、両国との間で教育分野における協力関係を更に強化することを確認した。

これを踏まえ、調査研究の対象国をガーナ及びエジプトとする。

<案件①>

対象国：ガーナ

内 容：当該国における協力分野のうち、「科学・技術・工学・数学（STEM）教育の推進」に焦点を当て、中でも高等教育やその後の産業人材育成の基礎となる、初等教育における算数の学力向上及び非認知能力の育成に係る実践調査及び効果の検証を行い、当該手法等の公教育への導入を目指す。

<案件②>

対象国：エジプト又はガーナ

内 容：両国における協力分野のうち、「特別支援教育を含む、包摂的かつ公平な質の高い教育の促進」に焦点を当て、当該国における特別支援教育の実態を調査するとともに、相手国ニーズを踏まえた教育コンテンツ（例：障害種別の指導法、ガイドライン、教材・学習素材、教員

研修プログラム等）を作成・提案し、実践と効果の検証を行う。

調査研究は以下の要件を必ず満たすことが求められる。

- 調査対象国のニーズ、現状の教育課題等を具体的に調査し、報告書にまとめること。
- 調査対象国において、日本の特色ある取組がどのように課題解決につながるのか明らかにすること。
- 日本の特色ある取組を現地で戦略的に展開するための方策を検討すること。
- 調査対象国において教育当局（教育省等）の協力が確保されていること。
- 日本の教育の国際化など質的向上に資するよう、調査研究結果の国内還元の方策について提案すること。
- SDGs・ESD へ貢献する内容であること。

上記に加えて、国立大学法人、公立大学法人、学校法人、地方公共団体、地方教育委員会や独立行政法人をパートナーに含め、これら機関の国際化・質的向上に資する事業であることが望ましい。

（参考：実現手法の例）※これ以外の提案も応募可能。

- ◆ 国内・在外教育施設、現地日本人会・日系企業、現地 NGO、国際機関等との連携
- ◆ 児童・生徒・学生・研修生等の双方向交流
- ◆ 産学官の協働
- ◆ 専門家や研究者の派遣、国内研修・視察の実施
- ◆ 地域社会との連携促進
- ◆ 新しい教育モデルの発信
- ◆ ICT の活用 等

5. 支援内容・支援期間

文部科学省は採択機関に対して、EDU-Port ニッポン事務局の（株）コーエイリサーチ&コンサルティングを通じて主に以下の支援を実施する。支援の内容等については、別紙（本紙の最後に記載）に詳細を示す。

① 調査研究に関わる経費の一部支援

- 本調査研究の実施に直接必要とされる経費のみを支援対象とする。また、人件費及び設備備品費は支援の対象外とする。
- 具体的な支援金額は「（様式 2）経費計画」に計上した経費を基に、採択決定後に調整するものとする。
- 提案内容が審査時と大きく変わる場合には、「EDU-Port ニッポン応援プロジェクト・調査研究審査委員会¹」委員長と審議の上、採択を取り消す場合がある。
✓ 採択機関は、EDU-Port ニッポン事務局の（株）コーエイリサーチ&コンサルティングと委託契約を結ぶこととなる。今年度の経費支援対象期間は、令和 8 年 7 月～令和 9 年 2 月中旬）を予定している。

② 「日本型教育の海外展開（EDU-Port ニッポン）」呼称・ロゴマーク（右図）利用の許可。

③ 文部科学省及び/または（株）コーエイリサーチ&コンサルティング



¹ 「EDU-Port ニッポン応援プロジェクト・調査研究審査委員会」とは、本調査研究及び EDU-Port ニッポン応援プロジェクトへの申請を審査し、採択機関を決定するために設置される委員会である。

による個別コンサルティング。

- ④ 在外日本国大使館への協力依頼、現地関係機関との仲介支援（推薦レターの発行）など。

6. 選定方法及び結果（採択・不採択）の通知

- 提出された申請書類に基づき、以下の観点で審査を行う。
 - 【事業の方向性】EDU-Port ニッポンの目標と公募の目的（P 1 参照）に合致するか。
 - 【調査・実践・検証内容】調査内容が明確に示されており、かつ効果的な実践・検証活動が行われるか。
 - 【実施体制】必要な実施体制、連携体制が組まれており、それが実際に機能するか。
 - 【スケジュールの妥当性】スケジュールが現実的かつ効率的か。
 - 【実績】本調査研究の実施に役立つ実績を有しているか。
- 上記に加えて、機関の種別、調査対象国、調査内容などのバランスに配慮しつつ、「EDU-Port ニッポン応援プロジェクト・調査研究審査委員会」で審査の上、採択機関を決定する。審査結果（採択・不採択）は、適正な書類の提出があった全申請者に書面で通知する。

7. 採択機関に求める事項

採択機関には、以下について実施いただく。

- 申請時の調査対象国において申請内容に沿った調査研究の実施。
- 調査内容、実践と効果の検証活動を取りまとめた業務計画書の提出。
- 調査進捗の報告（適宜）、進捗報告書の提出（10 月）。
- 調査内容、実践内容や効果検証結果を取りまとめた委託業務成果報告書の提出（2 月）。
調査対象国のニーズについては、EDU-Port ニッポンプラットフォーム参加機関への共有を前提として取りまとめること。
- 成果報告面談への出席（3 月）。
- 調査終了後のアンケートへの協力。
- EDU-Port ニッポンの各種情報発信への協力（調査写真/動画の提供、本事業ウェブサイトで公表する調査研究概要の作成、EDU-Port シンポジウム等での調査報告、メディアへの情報発信など）。
- 契約、経費の精算に必要な書類・証憑の提出。
- 本事業ウェブサイトのプラットフォームメンバー機関リスト²への機関名・連絡先等の掲載。
- 本調査研究の成果を発表する場合は、本事業により支援を受けたことを表示し、併せて本事業のロゴマークも活用すること。

8. 申請方法・スケジュール（予定）

申請方法：

必要事項を記入した申請書類一式（電子データ）を電子メールに添付し、EDU-Port ニッポン事務局（ml-eduport@k-rc.co.jp）へ送信すること。

申請書類：

² 「プラットフォームメンバー機関を探す」(<https://www.eduport.mext.go.jp/platform-member/>)

本事業ウェブサイト (<https://www.eduport.mext.go.jp/case/research/offering/>) から様式 1～4 をダウンロードの上、必要事項を記入し、以下 6 点を提出すること（カッコ内は提出するファイルの形式）。

- ① （様式 1）申請書（Word）
- ② （様式 2）経費計画（Word）³
- ③ （様式 3）申請者（代表機関）に関するデータ（Word）
- ④ （様式 4）誓約書（PDF）
- ⑤ 直近確定期及びその前期にかかる、2 期分の財務諸表（貸借対照表及び損益計算書）（PDF）
（複数の機関が連携して事業を実施する場合は代表機関の財務諸表）
- ⑥ 様式 1～4 を統合したファイル（PDF）

- 上記以外の書類の提出は一切受け付けない。
- 申請書類のファイル名は「様式 X_機関名」とすること。

申請締切：令和 8 年 6 月 10 日（水）17 時（日本時間）

- 上記の日時を過ぎて提出された書類は一切受け付けない。
- 申請書類受領後、EDU-Port ニッポン事務局は申請者に対して、書類受領の連絡を行う。なお、ファイルサイズが 20MB 以上になると上記メールアドレスでは受信できない可能性がある。送信から 2 営業日以内に事務局から受領の連絡がない場合には、申請者から事務局に確認すること。

公募要領及び申請書類に関する質問の受付

質問の受付締切：令和 8 年 5 月 21 日（木）正午（日本時間）（期限内に複数回の提出可）

提出先：EDU-Port ニッポン事務局まで電子メール（ml-eduport@k-rc.co.jp）にて送付。

件名は「質問提出：令和 8 年度 アフリカ（ガーナ・エジプト）における日本型教育の海外展開に関する調査研究」とすること。

回答方法：公募説明会前に受領した質問については、基本的に公募説明会にて回答後、本事業ウェブサイトに掲載予定。公募説明会後に受領した質問については、原則として 3 営業日以内に本事業ウェブサイトへ回答を掲載予定。5 月 26 日（火）18 時（日本時間）までに全ての質問に対する回答を掲載予定。

本調査研究にかかる大まかなスケジュールは以下のとおり。

日程（日本時間）	内容
令和 8 年 5 月 12 日（火）	公募開始（申請書類配布開始）
5 月 19 日（火）14 時	公募説明会（オンライン）
5 月 21 日（木）正午	質問の受付締切
6 月 10 日（水）17 時	申請締切
6 月中旬～6 月下旬	審査（必要に応じてヒヤリングを実施）
7 月中旬	結果公表
7 月	契約締結（業務計画書の提出・確認）・支援開始
適宜	進捗報告書の提出、成果確認
令和 9 年 2 月 3 月	委託業務成果報告書の提出 成果報告面談の実施、成果確認

9. 申請書等の提出先及び問合せ先

本調査研究や「日本型教育の海外展開（EDU-Port ニッポン）」に関する問合せ、申請書類の提出先などは以下のとおりである。

申請書類の提出先及び問合せ先

「日本型教育の海外展開（EDU-Port ニッポン）事務局」

株式会社コーエイリサーチ&コンサルティング

担当 : 鈴木、守屋、米田、中本、石川、永井、山口

E-mail : ml-eduport@k-rc.co.jp

Tel : 03-3288-1164

【別紙】本調査研究の採択機関が得られる支援例・メリット

調査研究で 実施する支援項目	支援内容の具体例	支援活用によるメリット
調査研究に関わる経費 の支援	➤ 採択された事業に要した経費の一部を支援	➤ 経費支援により、調査研究の円滑な実施が可能
呼称・ロゴマーク使用 の許可	➤ 採択された事業の対外発信において、「日本型教育の海外展開（EDU-Port ニッポン）」ロゴマークの利用を許可	➤ 事業発信、ブランディング ✓ 採択された事業の推進を対外発信・広報する際の「日本型教育の海外展開（EDU-Port ニッポン）」の呼称・ロゴの統一的な使用により、事業や実施機関のブランド向上が図れる ➤ 日本政府が支援する事実を積極的に発信することで、円滑な調査を実現
個別コンサルティング	➤ 採択された事業の実施機関に対して、文部科学省及び／または事務局による個別コンサルティングの場を提供 ✓ 基本情報の提供 ✓ 事業計画策定（プロジェクト・デザインの整理）への支援 ✓ 実施機関による活動モニタリングへの助言 ✓ 類似案件（類似地域・類似内容）の紹介	➤ 課題の早期解決 ✓ 採択された事業の進捗状況や課題・懸念を共有し、文部科学省及び／または事務局の助言・サポートによる効果的な調査研究の推進
現地機関との調整支援	➤ 採択された事業が EDU-Port ニッポンの調査研究として採択されたことを示す証明書、文部科学省を発信者とする推薦レターの発行 ➤ 現地関係機関へのアクセスを支援するため、現地の日本国大使館員、JICA 職員などの関係者の紹介、現地関係機関との仲介支援（推薦レター） ➤ 在日各国大使館関係者の紹介	➤ 調査対象国の政府関係者との連絡・調整の円滑化 ✓ 推薦レターや現地の日本大使館等関係者の支援により、調査対象国の政府関係者へのアクセスが円滑化

調査研究で 実施する支援項目	支援内容の具体例	支援活用によるメリット
「日本型教育の官民協働プラットフォーム」^注による支援 ^注日本型教育の海外展開に関心を有する官民の機関が参加したプラットフォーム。	➤ 同プラットフォーム事業の一環として展開される以下のような活動を通じ、情報発信・交換の機会を提供 ✓ 国内シンポジウム・セミナー ✓ 海外イベント ✓ ウェブサイト（日本語・英語） ✓ メールマガジン、SNS など	➤ 国内外での発信、ブランディング ✓ 同プラットフォームのウェブサイト（日本語／英語版）等を活用して、採択された事業での活動・実績を国内外へ発信し、事業や実施機関のブランド向上 ➤ 連携相手発掘等 ✓ 同プラットフォームの参加機関交流を通じて、新たな連携先発掘・ビジネスモデル構築を実現